白石町立白石中学校　　学校だより

学校教育目標　『夢実現　知恵と情熱で共に伸びる白中生』

～感動　感謝　思いやりの心を軸に～

令和３年　９月３０日　№７　　文責　校長　中村　数寛

新学習指導要領における学習評価について

◆２０２１年度（令和３年度）中学校では新しい学習指導要領がスタートしました。

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているものが学習指導要領です。教科書の内容や学校での学習指導と学習評価の基となるものです。各学校では、学習指導要領に定められる各教科等の指導事項や、授業時間数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、各学校が定める教育目標を実現するために、教育課程を編成し、指導と評価の計画を立てています。１０月８日（金）に渡される通知表では、以下のような考え方に基づいて評価・評定を行っています。通知表の見方につきましては、別途配布いたします。

◆社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
「生きる力」の三つの力をバランスよく育みます。

新学習指導要領では、幼稚園から高等学校までのすべての学校教育で、(1) 知識及び技能　　(2) 思考力、判断力、表現力など　(3) 学びに向かう力、人間性など　の「三つの柱」で示された資質・能力を育成することとされました。

◆「三つの柱」で示された資質・能力を育成するために学校では

その１：「主体的・対話的で深い学び」の実現

学校教育における質の高い学びを実現し，学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにします。

その２：「カリキュラム・マネジメント」を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。※「カリキュラム・マネジメント」の例として

①学校教育の効果を常に検証して改善します。
②教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくります。
③地域と連携し、よりよい学校教育を目指します。

◆評価の基本構造：「三つの柱」をそれぞれ評価し、それを総括して評定を出します。

・各教科における評価は，**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）**
・したがって，目標準拠評価は，**集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。**

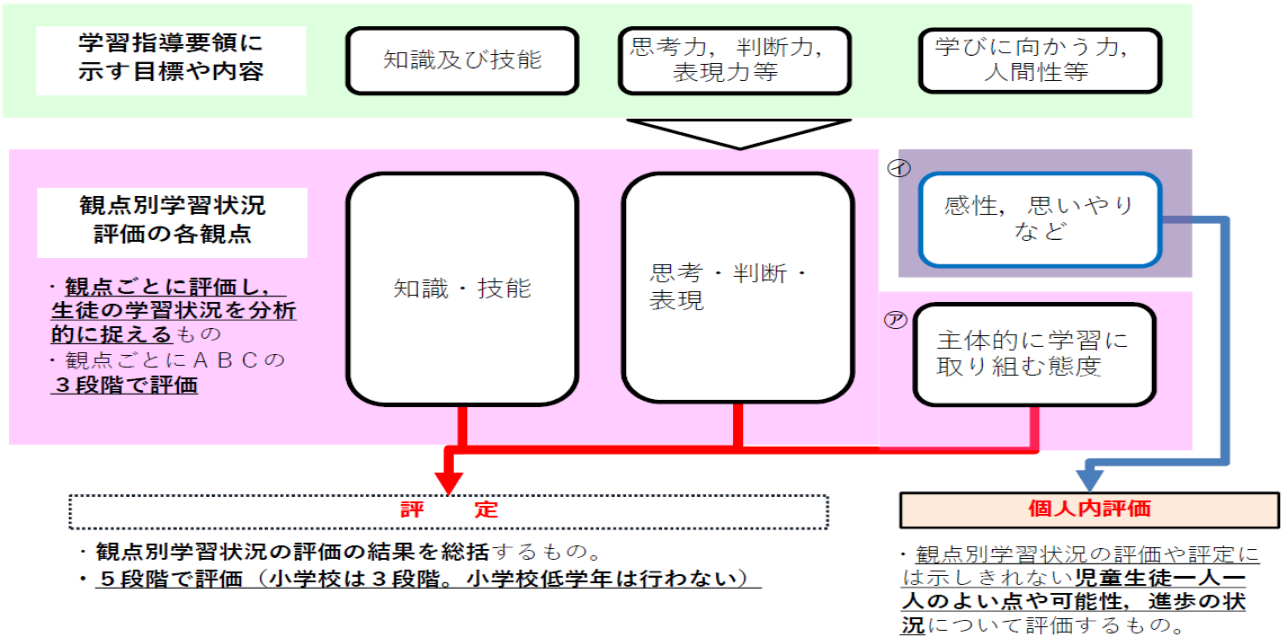

◆各教科における評価は、集団内の位置付けではなく、新学習指導要領に示す各教科等の目標や内容に照らして、一人ひとりの学習の状況を評価するものです。

Ｑ 観点別学習状況評価の各観点は、どのように評価されるのですか？

Ａ　「知識・技能」は、各教科等における学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「学びに向かう力、人間性等」の㋐「主体的に学習に取り組む態度」は知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取り組みの中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

Ｑ 家庭として、学校から評価（通知表）を受けとったら、どのような対応をすればよいですか？

Ａ　児童・生徒一人ひとりが、教科等の目標をどこまで達成したか示していますので、御家庭では、受け取った結果をお子さんと一緒に御覧いただき、よく達成できたところはほめて伸ばしていただくように、課題があるところは今後どのように学習していくかを共に考え、次の学習への自信や意欲につなげていくようにしてください。

《参考資料》　※ 新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について 令和２年１０月 文部科学省
※ 「生きる力 学びの、その先へ」新学習指導要領リーフレット 文部科学省

予防教育の一環として暴力団排除教育を開催

９月３日（金）暴力団排除教育を開催しました。佐賀県警察本部組織犯罪対策課よりご来校いただき、リモートにてご講話いただきました。暴力団の歴史的背景や活動内容を分かりやすく説明してもらいました。この講演は３年に１度開催されるもので、青少年が暴力団に加入したり、暴力団犯罪の被害に遭わないようにするための予防教育の一環として実施されています。

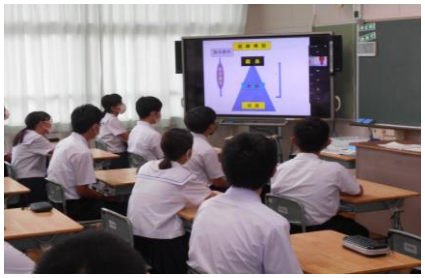
【リモートによる講話】

部室浸水棚の改修　町内用務員さんの共同作業に感謝します

９月１５日（水）、８月の豪雨により浸水した部室棚の改修作業を町教育委員会のお取り計らいで、町内小中学校用務員の皆さんに共同作業として実施していただきました。棚の浸水した部分を切断し、ブロックの上に設置し転倒防止の対策まで講じる作業でしたが、見事に手直しをしていただきました。各々、学校での業務があられる中で、時間を割いての共同作業に心より感謝を申し上げます。

１０月の主な行事予定をお知らせします

１日（金）杵島武雄地区駅伝大会
　　１年生いじめ防止教室
　　英語検定・教育相談⑤
４日（月）教育相談⑥
５日（火）本の読み聞かせ
６日（水）生徒集会・部活動休養日
８日（金）前期通知表渡し
　　命の大切さを学ぶ教室
１１日（月）全校集会

１１日（月）文化発表会練習開始
１２日（火）3年生SAGAテスト国理英
１３日（水）3年生SAGAテスト社数
　　職員会議・部活動休養日
１５日（金）高校説明会
１７日（日）県下一斉部活動休養日
２５日（月）合唱・吹奏楽事前収録日
２９日（金）第４１回文化発表会
　　（給食あり）

※１０月２９日（金）に予定しています第４１回文化発表会につきましては、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から下記のように変更して開催します。

①合唱コンクールおよびステージ発表は、動画として事前撮影を行います。撮影はケーブルワンに依頼しています

②文化発表会当日は、所属学級にて撮影した動画を鑑賞します。（体育館での開催は回避する）

③ご来賓、１・２年生の保護者の皆様には、参加自粛をお願いします。３年生の保護者様には、各家庭１人までの参加と制限をさせていただきます。参加いただいた保護者様には、美術室等で鑑賞していただくことになります。詳しくは文書及びマチコミメールにてお知らせします。